

**令和2年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 地域・高齢福祉 課

1. 基本情報

702

施設名	伊丹市立神津福祉センター		
施設の設置目的	高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。		
伊丹市総合計画（第5次）における関連施策	政策目標： 支え合いの心でつくる安全・安心のまち 施策目標： 支え合いを基調とした地域福祉 主要施策： 元気、生きがい、安心の高齢者福祉		
指定管理者の名称	社会福祉法人 協同の苑 (団体の住所又は所在地) 神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地2		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	来館者数 (単位： 人)	
	指標の意味	年間の施設来館者数	
	今年度の目標値	75,000	今年度の実績値 15,723

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H28	H29	H30	R元	R2 (上期)	R2 (通期)
	来館者数 (人)		84,843	93,151	89,362	85,856	71,856	7,107
貸し室稼働率 (%)		38	54	52	53	45	7	11
講座開催回数 (回)		61	1,032	1,032	982	773	190	553
講座参加者数 (人)		2,330	11,762	11,514	10,076	8,737	1,558	4,572

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

区分		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	3ヵ年平均	
収入	使用料収入	0	119	10	43	
	事業収入	6,719	5,854	2,657	5,077	
	その他	356	295	65	239	
	指定管理委託料	27,970	31,266	31,535	30,257	
	①合計	35,045	37,534	34,267	35,615	
支出	維持管理	光熱水費	5,085	5,038	5,077	5,067
		清掃等委託料	2,151	2,586	2,129	2,289
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	651	656	484	597
	運営	人件費	17,157	19,469	19,534	18,720
		事業等経費	9,721	9,640	5,521	8,294
		その他	1,486	143	1,520	1,050
指定管理納付金	0	0	0	0		
②合計	36,251	37,532	34,265	36,016		
純収支 (①-②)		△ 1,206	2	2	△ 401	

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※		H27	H28	H29	H30	R元	R2
市の収入	市の収入	156	188	157	163	9,368	0
	(内、使用料収入)	156	188	157	163	0	0
市の支出	市の支出	30,894	31,099	36,362	32,427	70,905	33,008
	(内、指定管理委託料)	29,251	29,271	29,290	27,970	31,266	31,535
	実質経費 (歳出-歳入)	30,738	30,911	36,205	32,264	61,537	33,008

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	修理修繕は、担当部署と協議し適切に実施。備品台帳は独自に整備したものをプラスして継続中。清掃保守等について再委託先と連携しながら環境保全に努めた。	B	備品の管理について明確に整備しており、修繕等の必要性に際して担当課からの質問についても迅速に報告があった。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	A			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	施設長の下に専任のセンター長を置き、日中は3～4名、夜間2名の職員体制を維持。	B	基準値の職員配置が行われていた。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	A	避難計画の整備、年2回の避難訓練の実施、ANPIC導入による毎月の報告訓練の実施	A	指定管理者で独自の緊急連絡網を整備し、緊急時に迅速に対応できるよう努めた。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大予防を最優先に取り組みつつ、開催可能なイベントやその方法について利用者や協議しながら事業運営に取り組んだ	B	講座やイベントについては積極的に広報活動に努めた。また、利用者とのトラブルに繋がらないよう、丁寧に適切な対応を行った。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	A			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	感染予防の方針、遵守事項の範囲内で実施できるものについては順次実施をした。	B	多世代交流を図った事業を催し、魅力ある事業展開を行った。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	個人情報のデータは法人共有フォルダーに保管。セキュリティは専門業者に依頼。USBは持出禁 固有HP作成中	B	適切に管理・遵守が行われた。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	A			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	コロナ対策で+α必要な支出と、必要ない経費のバランスを取りながら処理している	B	収支計画に基づき、適正な運営が行われた。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」=協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「C」=協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「B」=協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「-」=当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	清掃が行き届いており、備品や設備等に問題があれば速やかな更新する等、適切な施設管理がなされている。また新型コロナウイルス対応においては、情報の掲示や利用者への周知徹底、感染予防対策として必要な対策など、市と連携し迅速な対応が行われた。
総合評価	B

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」=非常に良好である又は非常に成果があった。

「B」=取組状況の水準が普通である。

「A」=良好である又は成果があった。

「C」=改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和3年 3月6日～令和3年3月26日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	カラオケの受講生が少ないので募集してほしい	要望は理解できるが、コロナウィルスの感染対策において飛沫を伴うものになるので、安易な活動拡大にならないよう、状況を見極めながらの対応をすることとした。
回答者数		
14		

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置
イベントなどの開催の判断において、利用者の意向を十分に聞いた上でガイドラインとの整合性を図り判断するように。	ヒアリングを行い、利用者の意向を確認した結果としての判断を伊丹市に上申、決裁いただくこととなった。
事業運営上の可否の判断を伝える際には丁寧な説明を行い、ご理解を得られるように。	適宜掲示、書面の配布、または郵送、窓口での対応など使い分けて説明。可能な限り漏れがないように努めた。